

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期小国町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県阿蘇郡小国町

3 地域再生計画の区域

熊本県阿蘇郡小国町の全域

4 地域再生計画の目標

【小国町の現状と課題】

小国町の人口は、1955（S30）年がピークの16,476人であったが、その後始まった都市部への人口移動の後、平成になってから減少傾向が顕著になり、1989（H元）年には1万人を下回ることとなり、住民基本台帳によると2024年5月には6,381人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば2040年には4,474人、2050年には3,579人になると見込まれている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）はデータのある1980年の2,386人から減少し、2020年には699人となっている一方、高齢人口（65歳以上）は1980年の1,492人から2020年には2,777人と増加の一途をたどっており、今後さらに少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（14～64歳）も1980年の6,935人から減少傾向にあり、2020年には3,114人となっている。

自然動態をみると、出生数は2008年の64人から減少を続け、2022年には23人となっており、その一方で、死亡数は2022年には128人と増加の一途をたどっており、2022年の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲105人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1985年（▲75人の社会減）以降毎年社会減が継続しており、その理由としては根幹産業の林業の衰退や経営の老年化や施設の老朽化による雇用の機会が減少したことが主な原因で、町外への転出者が増加し、2023年には▲378人の社

会減となっている。このように、人口の減少は出生者の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。また、小国町は、高齢化率（65 歳以上人口比率）が既に 40%を超えており、これまで独自で行ってきた人口推計によると、この傾向は、今後も続き 2040 年の高齢化率は 50%の水準となることが見込まれている。

そのため、高齢化が進んでも誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、という観点で地域づくりに取り組んできた。

しかし、それぞれの地区において、若者世代の減少や地区そのものの人口の過度な減少により、地区の活動が成り立たなくなってくる等の課題に直面している。

【目標】

こうした実情を踏まえて、小国町の人口減少問題を町の最重要課題と捉え、少しでも是正できるよう、様々な取り組みを進めていく局面にきていると言える。

策定中の第 3 期小国町まち・ひと・しごと総合戦略は、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、さらに「小国町人口ビジョン」を踏まえ、まち・ひと・しごとの創生に向け、本町の実情に応じた 2025 年から 2029 年度までの 5 カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。特に、熊本県全体の特性や課題等を重視し、県の策定する「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、人口減少に歯止めをかける戦略と、人口減少社会に対応した地域社会を構築する戦略を推進する視点を基本とした計画の実現を目指す。

小国町の豊富な地熱や森林など、地元にある豊かな自然や環境、歴史や文化、あるいは特産品や人とのつながりなどを、小国のかけがえのない「地域資源」として捉え、磨き上げ、町民にとっても、来訪者にとっても魅力ある包摂的な小国のライフスタイルとして確立させることを目標としている。併せて、多様なビジネスを創出していくために、SDGs の目指す、経済・社会・環境の 3 側面の統合的取組として、地熱による発電や熱利用、森林資源の有効活用等の事業化を進める。これらの達成に向け、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、取組を推進していく。

- ・基本目標 1 地域の資源を活かした、循環型の社会と産業づくり
- ・基本目標 2 働く環境づくり（人・場所）と事業の継続
- ・基本目標 3 観光・交流による地域経済の浮揚と地域づくり
- ・基本目標 4 安心して子育て・生活が出来る環境づくり
- ・横断的な目標：時代の潮流に沿った誰ひとり取り残さないまちづくり

このほか、小国町は 2018（H30）年度に国から「SDGs 未来都市」に選定され、SDGs のゴール年である 2030 年に向けて「地域資源を活かし、循環型の社会と産業を創出し、将来にわたって持続可能な町」の実現を目指す。

【数値目標】

5-2 の ①に掲 げる事 業	K P I	基準値 (計画開 始時点)	目標値 (2029 年 度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	2060 年の人口を 5,000 人に維持	6,590 人	6,113 人	基本目標 1
イ	1 人当たり町民年間所得	2,204 千 円	2,500 千 円	基本目標 2
イ	社会増減	-378 人	±0 人	
ウ	年間の観光入込客数	55 万人	80 万人	基本目標 3
ウ	年間の観光消費額	17 億円	25 億円	
エ	合計特殊出生率	0.99 人	2.07 人	基本目標 4
エ	年間出生児数	20 人	50 人以上	
エ	子育てしやすいまちと感じる人の	57.4%	70%以上	
エ	老後に対しての不安がない人の割合	9.9%	30%以上	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
(内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

第2期小国町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の資源を活かした、循環型の社会と産業づくり事業

イ 働く環境(人・場所)づくりと事業の継続事業

ウ 観光・交流による地域経済の浮揚と地域づくり事業

エ 安心して子育て・生活が出来る環境づくり事業

オ横断的な目標: 時代の潮流に沿った誰ひとり取り残さないまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地域の資源を活かした、循環型の社会と産業づくり事業

農業について、農地利用の集約化、小国町有害鳥獣被害防止計画等に沿った有害鳥獣対策と農地保全、スマート農林業等の先端技術を導入した作業の効率化と労働力の負担軽減、また新規加工品の開発と販路拡大等、更なるブランド化を図ることで産業基盤を維持し、地域資源の循環と国土保全に繋げていく。

林業においては、スマート林業等による労働力の負担軽減、林業従事者の確保、木材への高付加価値化等、森林・林業・木材産業基盤の確立を目指す。森林資源については計画的な森林管理によるCO2吸収量の増加と、国土の強靱化、そして林業振興による地域経済の活性化を進める。地熱資源については、地域の既存泉源、水源等への影響を注視しつつ、発電を軸としたエネルギー活用とそれに伴う熱供給事業の推進を行い、経済の内部循環を目指す。こうしたエネルギー事業実施の軸となる組織体として、町出資の地域新電力会社であるネイチャーエナジー小国株式会社の事業拡大や体制強化を図る等の事業により地域の資源を活かした、循環型の社会と産業づくりを進める。

【具体的な事業】

分散型エネルギーインフラ整備事業、新電力会社の運営事業、省エネルギー・脱炭素

化事業、小国型循環型農業推進事業、森林・林業の再興事業 等

イ 働く環境づくり（人・場所）と事業の継続事業

求職者と雇用主の相互を連携する情報の発信や、新規創業支援の助成、利子補給事業等を充実させつつ、^{ニシザト テラス}NISHIZATO TERASを活用したワークスペースの提供や商工会等や事業者と連携した事業承継等を実施し今後も地場産業の活性化を促していくことを目指す。また、地熱資源や森林資源の活用により、新たな事業・産業を創出し、地域の雇用増加を図る。また、エネルギー産業から生み出される収益をまちづくりに活かし、住みよいまちづくりを進める。農林業においては高冷地の気候を活かした野菜やジャージー牛による酪農、杉の一大産地として、現在までに築き上げてきた『小国ブランド』の拡大を目指すことで、農家・林家の所得拡大を図り、雇用の場を創出していく事とともに新規就農者や農林業従事者の支援等を行う。医療・福祉・介護サービス等の分野でも若い世代の雇用の場を確保するとともに、女性や高齢者が活躍し、能力を十分に発揮できる地域づくりのための取組等により、しごとの創生・働く場づくり・働く環境づくりを進める。

【具体的な事業】

エネルギー分野での雇用促進事業、商工業振興事業、人材育成事業、農林業の担い手支援事業 等

ウ 観光・交流による地域経済の浮揚と地域づくり事業

2024年に発行された新紙幣千円札に北里柴三郎博士の肖像画が採用され、小国町の注目度は大々となっている。これまでの取組に加え、博士の理念である「学習と交流」に関する事業や、外国人観光客の誘客を目指して滞在交流型観光地として新しいイメージを高めるため、2019年に設立した「A S Oおぐに観光協会」が中心となり、小国町の観光事業の浮揚を図るとともに、阿蘇地域振興デザインセンター、阿蘇郡市内及び県内外関係市町村との連携した広域観光事業に取り組むことで、阿蘇地域の観光入込客数の増加を目指す。また、衰退している商店街の活性化についての支援も検討する。併せて2024年にオープンしたSDGs推進施設「^{ニシザト テラス}NISHIZATO TERAS」を活用したワーケーション施策、食や仕事を通しての地域内外との交流促進事業やSDGsツアーの造成等による関係人口の拡大も進める。移住定住政策では、特に若い世帯を中心に、

町外からの移住希望者を迎え入れることに加え、町外に転出した方が再び小国に戻って暮らしたいと思えるような環境を整える。移住希望者向けのワンストップ相談窓口である「小国暮らしの窓口」では、多くの移住希望者に向けた情報発信や空き家バンクの紹介、就業のサポート等の取組を推進し、移住後も地元住民や移住者同士の交流場を提供することで小国町への定住を図る等の事業により、観光・交流による地域経済の浮揚及びその地域づくりを進める。

【具体的な事業】

観光資源の内容充実・付加価値の提供事業、観光組織と情報発信の強化事業、広域連携による観光振興事業、観光施設におけるインバウンド対応事業、町内外へ向けた情報発信事業、移住定住の推進事業、SDGs 推進施設「NISHIZATO TERAS」の発展事業 等

エ 安心して子育て・生活が出来る環境づくり事業

子どもを産み育てやすい環境を整えていくことで、子育て世代が望む子どもの数を安心して産めるような取り組みを進める。町内には子どもの数が極めて少なくなっている集落も多く、気軽に相談できる相手がいない等子育て世代の孤立化が進んでいる実態を踏まえ、相談体制の強化等小国町らしい子育て支援策や保育・子育て施設の整備を進める。教育環境については、より質の高い教育を目指し、小中一貫教育の実践をはじめとして、小国高校への進学率向上や地域の学力向上を目的とし、学校、家庭、地域が互いに連携を図り教育環境及び地域力の向上に努め、心豊かな人材育成を推進する等小国町らしい取組みを展開する。若い世代の結婚の希望を実現できる施策を、過去の事業実施状況を検証しながら、結婚新生活への支援等を実施し、引き続き検討し実施を図る。性別による固定的役割分担、偏見等を見直し、互いに尊重し責任も分かち合いつつ、個性と能力を十分に発揮できる共同参画を推進するため、引き続き官民挙げて家庭・子育てや地域社会での男女参画や男性中心型労働慣行等の変革を図る。高齢者による交通事故、それに伴う免許返納といった動きが取り上げられ、小国町においても公共交通の重要性は高まっている。乗合タクシーの充実による町周辺部から中心市街地への交通の確保、南小国町と連携した中心市街地における二次交通の確保等を継続して実施し、町内外を結ぶ交通については、バス路線の見直しやライドシェアの検討等により公共交通の維持、拡充を図る等の事業を実施する。その他医療機関が進める「医療 MaaS」等と連携しながら、将来的にも安心して子育て・生活が出来る

環境づくりを進める。

【具体的な事業】

安心して子育てができる環境の充実事業、子育て世代への経済的支援事業、乳幼児の健康と福祉事業、地域子育て支援拠点の充実事業、木育プロジェクト事業、小国高校への進学率向上事業、結婚新生活支援事業、男女共同参画の実現事業、高齢者の生きがいつくり事業、公共交通機関の整備事業 等

オ 横断的な目標：時代の潮流に沿った誰ひとり取り残さないまちづくり事業

SDGs の理念を根幹に据え、持続可能なまちを創っていくため、特に人口減少による対応策や働き方の改善、地域活力の創出に、NFT や Web3.0 等急速に加速する新技術やリモートワークを活用しながら、DX 推進による生産性の向上や業務の効率化、経常的なコストの削減等を図る。

【具体的な事業】

DX 推進事業、SDGs 推進事業 等

※なお、詳細は第3期小国町まち・ひと・しごと総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

460,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月ごろに外部有識者を交えた効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで